

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第6 議案第12号 平成28年度開成町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、議案を朗読させていただきます。

議案第12号 平成28年度開成町水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。第1条、平成28年度開成町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、平成28年度開成町水道事業会計予算（以下「予算」という）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。科目、第1款水道事業費用、既決額2億3,934万4,000円、補正予定額950万円、合計2億4,884万4,000円。第1項、営業収益、既決額2億1,917万4,000円、補正予定額950万円、合計2億2,867万4,000円。

支出。科目、第11款水道事業費用、既決額2億3,934万4,000円、補正予定額950万円、合計2億4,884万4,000円。第1項営業費用、既決額1億7,530万9,000円、補正予定額5万9,000円、合計1億7,536万8,000円。第3項予備費、既決額3,349万2,000円、補正予定額944万1,000円、合計4,293万3,000円。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書き中「不足する額1億966万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億341万8,000円、当年度分資本的収支調整額624万5,000円」を「不足する額1億1,914万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,323万9,000円、当年度分資本的収支調整額591万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。科目、第2款資本的収入、既決額6,652万4,000円、補正予定額1,347万9,000円の減額、合計5,304万5,000円。第2項負担金、既決額86万4,000円、補正予定額52万1,000円、合計138万5,000円。第5項企業債、既決額5,900万円、補正予定額1,400万円の減額、合計4,500万円。

次のページをお願いします。

支出。科目、第12款資本的支出、既決額1億7,618万7,000円、補正予定額399万3,000円の減額、合計1億7,219万4,000円。第1項建設改良費、既決額620万円、補正予定額70万円の減額、合計550万円。第2項増設改良費、既決額1億294万1,000円、補正予定額329万3,000円の減額、合計9,964万8,000円。

企業債。第4条、予算第5条の企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還

の方法を次のとおり補正する。

起債の目的、配水施設整備事業、限度額、補正前5,900万円、補正後4,500万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

平成29年3月7日提出、開成町長、府川裕一。

9ページをお願いいたします。

明細書で御説明申しあげます。

収益的収入及び支出の収益的収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益の水道使用料、500万円の増額は、事業系の水道使用料が増えたことによる水道使用料の増額です。

2目受託工事収益の給水工事加入金、450万円の増額は、当初予定をしていませんでした口径50ミリの水道メータ設置による給水工事加入金の増額です。

収益的支出です。11款水道事業費用、1項営業費用、1目原水浄水配水及び給水費、2万9,000円の増額と、3目総係費、3万円の増額は、平成29年度の人件費が示されたことにより賞与引当金繰入額の増額をするものです。

3項予備費、1目予備費の944万1,000円の増額は、歳入の増額分を計上するものでございます。

資本的収入及び支出の資本的収入です。2款資本的収入、2項負担金、1目他会計負担金の消火栓設置費負担金、52万1,000円は、消火栓漏水等の緊急工事による負担金の増額です。

5項企業債、1目企業債、1,400万円の減額は、企業債対象工事費の減額及び企業債残高の圧縮を図るため企業債の減額を図るものです。

資本的支出です。12款資本的支出、1項建設改良費、1目拡張工事費の工事請負費、70万円の減額は、配水管布設工事の入札差金による減額です。

2項増設改良費、1目配水施設整備工事費の賞与引当金繰入額、2万2,000円の増額は、平成29年度の人件費が示されたことによる賞与引当金繰入額の増額です。工事請負費、331万5,000円の減額は、入札差金による減額です。

恐れ入りますが、7ページにお戻りください。

平成28年度開成町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。今回の補正に伴います1号補正のキャッシュ・フロー計算書からの変更箇所です。

1の営業活動によるキャッシュ・フローの(1)当年度純利益が、収益的収入の増額により944万1,000円の増です。3,728万217円になります。

(2)営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整は、ロの引当金の増減額の(イ)賞与引当金の増加額・減少額が8万1,000円の増額により3万7,000円になります。

(1)当年度純利益と(2)営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整の小計が、952万2,000円増額の1億5,091万3,258円となります。

受取利息及び配当金受入額、支払利息及び企業債取扱諸費の支払額は、変更ございません。

したがいまして、営業活動から得た現金預金（純額）は、952万2,000円増額の1億2,771万5,258円となります。

次に、2の投資活動によるキャッシュ・フローです。（1）の固定資産取得による支出（建設改良費）の支出が減額したため369万5,592円の増額、マイナスの9,864万2,151円になります。

（2）の上記（1）実施に係る負担金収入が、48万2,408円増額の744万9,075円になります。

（3）の固定資産売却による収入から（6）の投資活動に伴う現金預金の調整までの金額は、変更ございません。

したがいまして、投資活動から得た現金預金（純額）は、417万8,003円増額のマイナス9,119万3,076円です。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、（1）企業債の発行が1,400万円の減額で4,500万円になります。

（2）の企業債の償還の金額は、変更ありません。

したがいまして、財務活動から得た現金預金（純額）は、1,400万円減額のマイナス1,904万6,000円になります。

したがいまして、4の現金預金及び現金等価物増加額・減少額は、30万円減の1,747万6,182円です。

5の現金預金及び現金等価物期首残高は、変更ありません。

6の現金預金及び現金等価物期末残高は、5億4,076万1,862円となります。

次の8ページの給与明細につきましては、一般会計に準じておりますので説明は省略させていただきます。

説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はございますか。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

9ページのところの収益的収入で、補正が500万円になっています。使用量が増えたということではありますが、4月1日から水道使用料が16.73%ですか、上がるということになっておりますが、今の説明の中でちょっと感じるのは総体的にプラスになっているのではないかなというような感じがするのですが、そのところをどう見ればよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

今回、水道使用料が上がった要因としまして、企業系の水道使用量が増えたということで、一般家庭につきましては、やはり減少傾向というところがあります。企業系の水道使用量がなぜ増えたかということに関しましては、企業等への確認をした中では、一部では漏水があったというところもありますけれども、ほかのところでは営業の中で水を使う業種が増えたことにより水道使用量が上がったという企業もありますし、また一般的に普通に営業している中で自然的に増えてきてしまったというところで、では来年以降はどうなるかということにつきましては、企業としても、このまま水道使用量が増えるかどうかというものは、まだ分からないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません。補足をさせていただきます。

この要因につきまして企業に対して聞き取りを行ったということは、今、課長答弁のとおりでございますが、非常に大きかったのは、ある企業の研究開発部門がかなり水を大量に使ったと。大体、使用量そのもので見ますと前年比3倍ぐらい使っているということで、これが今後も続くのかどうかというと、それは研究のテーマによって変わってくるので、今後も続くかどうかは今のところは未定であることで、一時的な上昇分ということで考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の説明の中の部分で、ということは、水道料金が上がったから、ある意味、先程可決した下水道のほうにも反映しているという捉え方で良いのかが1点と、あと、同じページの2番の受託工事収益、給水工事加入金ということで50ミリの追加という説明があったのですが、これ具体には、今、企業が南部のほうで進出しているところの追加なのかどうか、そこを確認お願いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、御質問にお答えします。

まず、最初の水道使用料が多くなったために下水道使用料がという部分につきましては、水道使用料イコール下水道使用料という部分がありますけれども、それ以外にも井戸水をくみ上げて下水に流している企業というものもありますので、そちらの下水道使用料に関しては、料金が大きくなった部分については影響が大きいかなと考え

ております。

あと、口径50ミリのところですが、こちらにつきましては、南部地区に一つ保育園施設というものが建設される、それと、あと一つは県道御殿場大井線沿いに福祉施設が建設されるというところで、昔の「かつら」の跡地ですね、そちらのところ、こちらは当初、受水槽対応にするかどうかという中で、まだ決まっていなかったものですから、今回、そちらの建設にあわせてメータの購入があったということです。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑を打ち切り討論を行います、討論はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決をいたします。

議案第12号、平成28年度開成町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。